

長 建 協 発 第561号
平成24年 3月28日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

長崎県発注工事における現場管理費率の引き上げについて
(事務連絡)

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、社会保険未加入対策の一環として、発注者が負担すべき法定福利費（事業主負担分）を予定価格に適切に反映できるよう現場管理費率式の見直しを行うこととなりました。

これを受け、長崎県においても、県発注工事において国発注工事と同様、本年4月1日起工分（切抜き設計書の単価採用日）から、社会保険加入促進のため現場管理費率を引き上げる予定でありますので、所要の対応についてご配慮下さるようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、長崎県土木部建設企画課のホームページに4月2日頃掲載される予定となっております。